

部活動に係る活動方針

島根県立隠岐高等学校

1 基本方針

- (1) 部活動は各部活動顧問の指導のもと、学校教育の一環として行う。
- (2) 学業と部活動の両立を図り、学校生活の充実を図る。
- (3) 生徒の自主性や協調性、責任感、連帯感を育成し、豊かな人間性を育み自己肯定感を高められるような活動にする。
- (4) 技術、競技力の向上とともに生涯教育の一環として行う。

2 活動方針

(1) 活動時間・休養日等

- ①活動時間 学期中 平日 3 時間程度 週休日等 4 時間程度
長期休業中 4 時間程度

※大会前の練習、合宿（遠征を含む）や練習試合等、上記の活動時間を超える場合は生徒、保護者の理解を得て行う。この場合、直後に休養日の設定、活動時間の短縮など適切な配慮を行う。

- ②休養日 週当たり 1 日以上とする。

(2) 大会参加について

- ①高体連、高文連、高野連主催の大会等とする。
- ②高体連、高文連、高野連以外の主催による大会等については校長が許可したもの。

3 部活動運営について

(1) 基本的な考え方

部活動は生徒の自主的、主体的な活動であり、各部活動顧問の指導のもと、生徒、保護者の理解を得て行う活動である。

(2) 体罰等の根絶

部活動指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等のない指導に徹する。

(3) 安全管理と事故防止

- ①生徒の健康管理の把握を行う。
- ②事故の未然防止のため、施設・設備の点検を行う。
- ③危機管理体制の徹底を行う。

(4) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであるため、活動計画等を明確にし、保護者に理解を得る。

(5) その他

年間活動計画を学校ホームページに掲載する。